

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

横須賀市地域福祉計画の策定について

平成31年度（2019年度）～平成35年度（2023年度）

平成31年（2019年）2月22日

横須賀市社会福祉審議会

問合せ先：福祉部福祉総務課

電話 046-822-8269（直通）

横須賀市地域福祉計画（案）に関するパブリック・コメント手続の結果について

1 意見募集期間

平成31年（2019年）1月10日（木）から1月31日（木）まで

2 意見提出者数及び意見件数

17人の方から44件の意見の提出がありました。

■ 提出状況

提出方法	人 数
直接提出	1人
郵 送	0人
ファクス	2人
E-mail	5人
その 他	9人
合 計	17人

■ 章別の件数

項目名	件 数
第1章 計画の概要	11件
第2章 現状と課題	7件
第3章 計画の体系	17件
第4章 計画の推進体制	1件
その他、意見や要望	8件
合 計	44件

3 提出された意見の概要及びそれに対する考え方

第1章 計画の概要 (P. 1～P. 6)

No	意見の概要	考え方
1	(P. 1) 14 行目「市町村に努力義務を課しました」と記載があるが、横須賀市の福祉の主体性がなさすぎる。国が決めたからやるという表現はどうか。	該当箇所については、事実関係として、法律上努力義務が課されたことを記載しているものです。 地域福祉の推進については、今後も市として主体的に取り組んでまいります。
2	(P. 2) (2) 基本理念中、だれも一人にさせないまちづくりという基本的な方針に賛成する。	ご意見ありがとうございます。
3	(P. 2) (2) 基本理念で、「誰も一人にさせないまち」とはどういう意味か。一人暮らしはマイナスイメージではない。一人暮らしの高齢者も増えており、そういう人たちがイキイキと暮らすことができる地域にすることが大切である。	一人とは「一人暮らし」を指す言葉ではなく、孤立していることを示しています。 全ての人々が地域や暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指します。

No	意見の概要	考え方
4	(P. 2) 基本理念で「誰も一人にさせないまち」とあるが、「誰も一人にさせないまち横須賀」とするとより良くなるのではないか。 基本理念に「横須賀」といれることで、横須賀市が積極的にこのようなまちを作っていくという意思表示になるのではないかと思う。 併せてイメージ図も修正したら良い。	ご意見のとおり修正しました。
5	(P. 2) 基本理念の「誰も一人にさせないまち」についてだが、住民主体と考えるなら、「誰も一人にならないまち」のほうがよいのではないか。	地域福祉は市民全員で推進する取り組みであるため、本計画の基本理念としては「誰も一人にさせないまち」で良いと考えます。
6	(P. 2) 横須賀がすべての住民にとって住みやすく、安全で、差別がなくて、一人ひとりが自立出来ている、そして人々が繋がっているまちになってほしい。そういう風に頑張っている人たちを横須賀市の職員の人達は取り上げてほしい。応援してほしい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
7	(P. 2) (2) 「…住民が地域の中で、地域社会の一員として社会と関わり、…」とあるが記載内容が重複している。 「…住民が地域社会の一員として…」とした方が良いのではないか。	ご意見のとおり修正しました。
8	(P. 2) (3) 計画の基本目標で、①から④までについて、表現が上から目線であり、強すぎる。下から提案するような表現が良い。 【例】 促進します。⇒促進いたします。 推進します。⇒推進いたします。	基本目標を実現するための本市の姿勢を示すため、案のような表記としています。
9	(P. 2) 市は本計画が目指す「誰も一人にさせないまち」の実現に向けて、本来実施すべき施策はもちろん、部局の枠組みを超えて連携し、横串を通す取り組みを行うとともに、計画の着実な推進を図るため、関係機関や団体との協働、支援を行います。このように書かれているからにはぜひ実現していただきたい。	複合的な課題を持つ家庭など支援ニーズも多様化し、増加しています。 このような状況において、「誰も一人にさせないまち」を実現するためには、ご意見にもあるとおり、部局の枠組みを超えて連携するとともに、市民や関係機関・団体と協働した取り組みが必要になりますので、そうした支援に努めています。

No	意見の概要	考え方
10	(P. 3)イメージ図について、上段の「地域」や下段の「横須賀市」と比べて「市社会福祉協議会」の円が小さいと思う。 名称も「市社会福祉協議会」ではなく、正式名称である「横須賀市社会福祉協議会」と記載した方が良い。	ご意見を参考に修正しました。
11	(P. 3)下部囲みで、「さらに、情報技術の進展などにより、最近ではSNSによる…」とあるが分かりにくい。また、「…バーチャルな世界での活動…」と記載があるが、「バーチャルな」では、仮想空間のイメージが強い。 「最近ではSNSなどインターネットを通じたつながりによる活動も広がりつつあります。」とした方が良いのではないか。	ご意見のとおり修正しました。

第2章 現状と課題 (P. 7~P. 20)

No	意見の概要	考え方
12	現状についての意見 <ul style="list-style-type: none"> ・(P. 7)人口減少が一番の課題だと考える。 ・(P. 8)高齢者の単身世帯も増えているという理由で高齢者福祉削らないでほしい。 ・(P. 9)「介護保険費のさらなる増加が見込まれます」とあるが、老人ホーム等を増やすのではなく、地域と一緒に生きる姿勢が大切である。 ・(P. 9)参加している地域活動が特にないという高齢者も約4割になっているとの記載があるが、住んでいる同じ建物で、ボランティアで出来ることがある。 ・(P. 10)施設における高齢者虐待の原因は介護職員が忙しいからである。 ・(P. 11)国内の精神障害者の実数は国の統計より多いと思われる。横須賀市の数が比率的にそれよりも少ないのでおそらく精神障害者に至るほどでもない人や何とか我慢して生活できている人が多いということ。生活の生き難さを持っているのは変わらないはず。 	ご意見は今後の参考とさせていただきます。

No	意見の概要	考え方
	・(P. 12) 横須賀市の合計特殊出生率が低いまたは児童虐待相談件数の増加は生活困窮、雇用環境からくる経済的・精神的に余裕がないことの表れである。女性の経済的自立が大切であり、子育てしやすい横須賀にするべきである。	
13	(P. 10) 2行目 「介護者や養育者」とあるが、養育者は子どもに対する用語である。 「養護者」とした方が良いのではないか。	ご意見のとおり修正しました。
14	(P. 10) 《図表 9、図表 10》虐待の相談件数等のグラフと虐待の発生要因のグラフが掲載されているが、養護者によるものか、養護・介護施設従事者等によるものか区別がつかない。 図表 9 のグラフは「養護者による虐待に関する新規相談件数と虐待ありと判断した割合の推移」、図表 10 のグラフは養介護施設従事者を対象としたグラフであるので、「養介護施設従事者等による虐待の発生要因」とした方が良いのではないか。	ご意見を参考に修正しました。
15	(P. 10) 《図表 10》出所中、「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する…」とあるが、養護者が正しい。	ご意見のとおり修正しました。
16	(P. 13) 「(5) 生活困窮者の現状」について、「国や市において実数の把握がされていませんが、本市においても一定数がおり」とあるが、他の項目のように、何らかのデータを示すべきではないか。就学援助を受給している世帯など、把握できるデータはあると思う。	ご意見のとおり、実数を把握できる項目もありますが、限定的な項目を計画書へ掲載することは適当ではないと考えます。 一方で、対象者を把握する必要はあると考えますので、いただいたご意見は今後の参考とさせていただき、引き続き、生活困窮者の現状について実数を把握できるように努めてまいります。

No	意見の概要	考え方
17	(P.15) 横須賀市はアンケートの対象者数が少なく、また横須賀市民当事者参加型のアンケートができていない。横須賀固有の問題が聞けていない。アンケートの答え方がややこしい。アンケートは形だけになっている。	アンケート調査は無作為抽出によって、市民の意識を調査するために実施しています。実施に当たっては、誤差が少なくなるよう調査対象数を決定しています。 また、当事者からの意見や横須賀固有の問題については、関係団体へのヒアリングを実施し、意見をいたたいています。
18	(P.15) アンケートの中で肯定的な回答が少なかった項目については、市の職員が想像して答えを出すのではなく、再度アンケートを行って、どうすればよいか当事者に聞いてほしい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。

第3章 計画の体系 (P. 21～P. 30)

No	意見の概要	考え方
19	(P.25) 1 コーディネーター育成の視点を計画に入れる必要があるのではないか。	ご意見のとおり、市としても、コーディネーターの育成は必要であると考えており、福祉人材の育成・確保の中で取り組んでいきたいと考えます。
20	(P.25) 保育士の待遇改善と有資格者の活用をしてはどうか。 資格はあるけれど、毎日仕事に追われるのは無理という有資格者には、登録制で保育士の補助にあたれるようにしてはいかがでしょうか。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
21	(P.26) 「◎精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」とあるが、実際に地域包括ケアシステムの中に精神障害者を組み込むというのは、技術的に難しいと思う。最終的には精神障害者を組み込んだ形ができるべきだが、その前段でやらなければならないこととして、包括的地域生活支援プログラム（A C T）がある。 実現に当たっては、精神科の医師及び精神科系の訪問看護の看護師がチームとなってサポ	ご意見は今後の参考とさせていただきます。

No	意見の概要	考え方
	ートできる体制を構築する必要があるため、精神障害の担当部署の職員と情報共有すること。また、A C Tを横須賀市でモデル的にでも実施してはどうか。	
22	(P. 27) 「②家族丸ごとの相談支援体制の検討」とあるが、計画の中に「一人親世帯」についての記載がない。どこかに記載することはできないか。	P. 26 の【施策の展開】に、「子ども・子育ての支援体制の整備」を追加し、子どもの育ちを社会全体で見守ることができるネットワークの整備について記載しました。
23	(P. 28) 「⑦成年後見制度の利用促進」の部分についてだが、他の自治体の内容に比べると少し物足りない気がするが、それでも必要最小限の内容がしっかりとまとめられていると思う。 今後はこの計画に基づき事業を行っていくことになると思うが、ここに記載されている中核機関の設置等の具体的な内容について要綱等を定めて進めてほしい。	ご意見を参考に修正しました。
24	(P. 28) 「⑦成年後見制度の利用促進」の一番下の部分で「相談支援機関に対する支援等を行い、市民後見活動の負担軽減を図ります。」とあるが、相談支援機関と市民後見人の活動とは直接関係はないので、別の表現にしたほうがよいと思う。この文章では意味が分かりにくいと思う。	ご意見を参考に修正しました。
25	(P. 28) 成年後見制度に関する市町村計画の策定のために審議会を立ち上げ、計画が実施できるようにしてほしい。	成年後見制度の利用促進に関する市町村計画は、地域福祉計画と一体的なものとして、必要な事項について本計画の中に定めています。
26	(P. 28) 成年後見制度の充実を図るために、障害者が意思決定をするための支援に不可欠な後見人を増やすことや研修等によって、後見人の質を高め、障害者の権利を確保することを求める。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。

No	意見の概要	考え方
27	(P. 28) 「成年後見制度の利用促進」について、本市では地域福祉計画中の半ページほどの簡素な計画となっていて、残念に感じている。 ここに記載している内容がきちんと実現されるよう、P D C A サイクルを回し、検証の体制を整えてほしい。	成年後見制度の利用促進に関する市町村計画は、地域福祉計画と一体的なものとして、必要な事項について本計画の中に定めています。 事業の運営状況については、ご意見を参考に、本計画の進行管理と併せて、社会福祉審議会に報告し、検証可能な体制を構築いたします。
28	(P. 29) ①の【施策の展開】に「高齢者、障害者等の困難を我が事として捉え」とあるが、学校教育では子どもたちに「困難」だけを教えているわけではない。 高齢者の持っている知識や経験、障害者の一生懸命生きる姿の素晴らしいなどにも子どもたちが気付くことができるよう教え、最終的には「共に生きる」ということを目指している。 そのため、この部分は「困難」ではなく「生き方」としたほうがよいのではないかと思う。	ご意見のとおり修正しました。
29	(P. 29) 思いやりをもって困難がある人を支えるということも大事だと思うが、最初に当事者がどう思っているのかを聞く場をつくることも重要だと思う。 かわいそうだからと思って何かをやってあげても、おせっかいに思われてしまうこともある。まず、当事者が何を求めているのか、何を必要としているのかを聞いてあげることが大事だと思う。	当事者が抱える困難を支えるだけではなく、当事者が何を求めているのか、何を必要としているのかを聞くことを重視し、学校教育を進めてまいります。 ご意見を参考に 28 番と合わせて修正しました。
30	(P. 29) 福祉教育の推進について 思いやりの心は共に過ごし相手のことを知ることで自然に湧くものだと思います。 やり方を間違えると、障害者、高齢者はかわいそうな人、不幸な人など上から目線の見方になります。同じ人間として正しい知識が必要です。	思いやりの心が自然に湧くよう、正しい知識の周知・啓発に努めてまいります。 ご意見を参考に 28 番と合わせて修正しました。

No	意見の概要	考え方
31	(P. 29) 学校教育の中で、障害者でかわいそうだからというのではなく、同じように社会の中で普通に生きていけるように社会環境を整えていくという心のバリアフリーの理念を踏まえた福祉教育をすれば、将来的に福祉の担い手になる子が育ってくると思う。 福祉、教育、医療、横の連携を大切に、これから進めていってほしい。	心のバリアフリーに関しては、部局の枠組みを超えて連携し、横串を通して取り組みを行うとともに、関係機関や団体との協働、支援を行ってまいります。
32	(P. 29) 福祉教育の推進で、福祉教育で表面上教えるのは、かわいそう、やってあげようでは対等の関係にならず、いつまでも高齢者、障害者を弱い立場で見てしまう。自然な平等な環境さえあれば、高齢者・障害者でなくとも困っている人がいれば助けるのが当たり前で、反対に助けられることもあり得る。誰もがお互いを認め合う寛容な地域生活を望みます。	高齢者、障害者に限らず、誰もがお互いを認め合う地域となるよう地域福祉を促進します。
33	(P. 29) 「(1) ②外国人に対する支援」について、外国人市民の増加が見込まれる中、これを地域福祉計画に盛り込んでいただいたことはありがたい。 他の取組みについては、個別の計画があり、直接意見を言う場があるが、外国人市民については、個別の計画がない。 本計画の「施策の展開」の中に、外国人市民の声を聞く場を設定することを記載してほしい。	外国人市民の声を聞く場は必要と考えていますので、「市内で生活する外国人の意見を聞く機会をつくり、ニーズの把握に努めます。」を施策の展開に追加します。
34	(P. 29) 「外国人と日本人が同じ地域に住む一員として」「文化・スポーツ等さまざまな交流を行います」とある。 交流にあたっては、イベントよりも、日常的な地域行事に参加していただきたい。 「日常的な交流を促す仕組み作り」という記載を検討してほしい。	「外国人と日本人が同じ地域の一員として相互理解を深め、日常的な交流につなげられるよう、文化・スポーツ等さまざまな交流を行います。」とします。

No	意見の概要	考え方
35	(P. 30) 「やさしい日本語、分かりやすい表現の使用」について ここに記載されている文章の主語は、市や、市社会福祉協議会かと思う。 こうした表現の使用が市民全体、民間企業全体に広がっていくよう促していきます、ということも記載してほしい。	やさしい日本語、分かりやすい表現の使用が、市民や企業にも広く意識されるようになっていくことは望ましいと考えますので、まずは、市自らがやさしい日本語、分かりやすい表現の使用について意識を持ち、その使用に努めていく必要があると考えます。

第4章 計画の推進体制 (P. 31～P. 32)

No	意見の概要	考え方
36	(P. 31) 1 評価指標の設定中、数値目標はもたないということだが、元気のある地域からたすけあいの成功例をつくり、そういう地域をいくつにしたいという目安はあっても良いのではないか。	地域福祉の担い手は、地域にお住まいの皆さんであることから、市がその地域活動を数値目標として設定することは適当ではないと考えます。

その他

No	意見の概要	考え方
37	元号表記と西暦表記が混在している。また、併記しているものもある。どれかに統一したほうがよいのではないか。	市の内規に基づき、原則、元号の後に括弧で西暦を併記するよう修正しました。 スペースの関係で元号と西暦を併記すると分かりにくくなってしまうグラフなどについては、西暦に統一しました。 また、平成 31 年 5 月 1 日に予定されている改元については、新元号が明らかにされていないため、読み替えに関する注意書きを記載しました。
38	権利条約、差別解消法など知らない市民への教育はどのようにしますか。	各施策を推進する中で周知啓発を行います。

No	意見の概要	考え方
39	障害者基幹相談支援センターを計画に位置付けて、早期に設置してほしい。(2件)	障害のある方が住み慣れた地域で相談ができるよう、まずは相談窓口を地域に設置していきます。 その上で、障害者基幹相談支援センターを早期に設置していく予定です。
40	日常的に豊かな人間関係がはぐくまれるよう住民がネットワークづくりを目的とした活動を自主的に行う場合に、行政から支援することはできないか。(コミュニティセンターの優先予約、活動に対する補助金の交付、活動が豊かになるような研修の実施、広報の強化など。)	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
41	地域住民が支え合い安心して暮らせるまちの計画を作るだけでなく横須賀市がこの考えを実現するためにどういうことができるかが問題である。	計画策定で留まることなく、地域住民が支え合い、安心して暮らせるまちを実現できるよう取り組みます。
42	全体を通して地域の支えあいに重点が置かれているようですが、高齢者が多い、町内会に加入していない人がいる、周りに住んでいる人を知らない、学生など一時の住人がいる等の対応はどうなるのか。	ご意見にあるような人たちも地域の一員であることに変わりはありません。 市が本計画で目指す「地域住民が支え合い、安心して暮らせるまち」は地域の重層的な様々な支え合いにより実現すると考えます。
43	未就学児親子の食事スペースを作ってほしい。 愛らんどよこすかでも、4月から食事スペースがなくなると聞いています。 また、コミュニティセンターの廊下の椅子に座って食事をしている親子も見かけました。 安全で清潔な食事スペースの確保をお願いします。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。